

第45回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月23日（金曜日）午前10時

場所

長崎県佐世保市鹿子前町740

会場 ホテルフラッグス九十九島
新館1階「グランディス」

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、議決権行使書又はインターネット等による議決権行使の活用をご推奨申し上げます。なお、株主総会終了後の株主様向け行事及びお土産の配布を取りやめさせていただきます。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	17
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告	34

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

証券コード 2815
2023年6月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
アリアケジャパン株式会社
代表取締役社長 白 川 直 樹

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます

【当社ウェブサイト】

URL : <https://www.ariakejapan.com/ja/ir.html>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IRニュース」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

URL : <https://d.sokai.jp/2815/teiji/>

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

URL : <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アリアケ」又は「コード」に当社証券コード「2815」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕当社指定の議決権行使ウェブサイト（URL：<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。書面による議決権の事前行使にあたっては、株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月22日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時	2023年6月23日（金曜日）午前10時
2. 開催場所	長崎県佐世保市鹿子前町740 ホテルフラッグス九十九島 新館1階「グランディス」 ※ 末尾の会場ご案内図をご参照ください。
3. 目的事項	
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 第45期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第45期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	
第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案	役員賞与支給の件
4. その他招集にあたっての決定事項	
(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。	

- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

◎株主総会にご出席の株主様向け行事及びのお土産等のご用意はございません。何卒、ご了承くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
株主総会日 議決権の数 XX株
XXXXXXXXXX月XX日

議案日数行のご用紙様式数 XX株
議決権の数 XX株

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1、4号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2、3号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

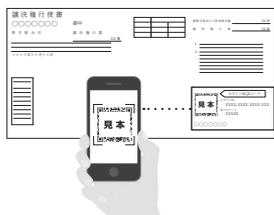
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

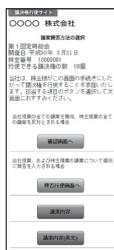
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

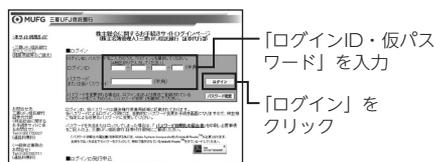


ログインID・仮パスワードを入力する方法

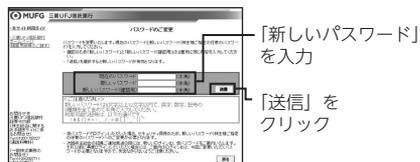
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金82円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は2,611,643,256円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

現取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の再任と中長期経営計画の達成のために新任取締役2名を増員し合計7名の選任をお願いします。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	た がわ とも き 田 川 智 樹	取締役会長兼海外関連企業管掌	再任
2	しら かわ なお き 白 川 直 樹	代表取締役社長	再任
3	いわ き かつ とし 岩 城 勝 利	代表取締役副社長	再任
4	まつ もと こう いち 松 本 幸 一	取締役経理部長兼経営管理室長	再任
5	いわ き こう じ 岩 城 幸 司	取締役営業統括部長	再任
6	かめ おか まさ ひこ 亀 岡 正 彦		新任
7	さ さ き たか ひこ 佐々木 隆 彦		新任 社外

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">た がわ とも き 田 川 智 樹 (1954年1月28日生) 〈所有する当社の株式数〉 63,328株</p>	<p>1976年 3 月 有明食品化工(株)入社 1991年 6 月 当社取締役製造第二部長 1993年 7 月 当社取締役九州工場技術開発部長 1999年 6 月 当社常務取締役九州工場長兼九州工場 技術開発部長 2002年 5 月 当社専務取締役第2工場長兼技術開発 部長、総務部管掌 2003年 3 月 F.P.Natural Ingredients S.A.S 取締役 2004年 1 月 Ariake Europe N.V. 取締役(現任) 2004年 2 月 ARIAKE U.S.A.,Inc. 取締役社長 2005年 6 月 当社代表取締役副社長 2007年 1 月 青島有明食品有限公司 董事長 2007年 5 月 台湾有明食品股份有限公司 董事長(現任) 2007年 6 月 当社代表取締役社長 2011年 1 月 F.P.Natural Ingredients S.A.S 取締役社長 2013年11月 Henningsen Nederland B.V.取締役社長 2016年 6 月 Henningsen Nederland B.V.取締役(現任) 2017年 6 月 F.P.Natural Ingredients S.A.S 取締役 2019年 3 月 PT. Ariake Europe Indonesia取締役 社長(現任) 2021年 4 月 当社相談役 2022年 6 月 当社取締役会長(現任) 2022年 6 月 F.P.Natural Ingredients S.A.S 取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾有明食品股份有限公司 董事長 ・PT. Ariake Europe Indonesia 取締役社長 ・Ariake Europe N.V. 取締役 ・Henningsen Nederland B.V.取締役 ・F.P.Natural Ingredients S.A.S 取締役社長 <p><取締役候補者とした理由> 当社の代表取締役として長年グループ経営を推進し、現在も取締役会長兼海外 関連企業管掌としてグループ企業の取締役を務め製造および経営全般に関する十 分な知見・経験を有しており、当社のグローバル経営の強化に適任であり、この ようなことから当社の選任方針に合致すると判断し取締役候補者としたものであ ります。</p>

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> しらかわ なおき 白川 直樹 (1957年2月28日生) 〈所有する当社の株式数〉 9,910株	1981年 4月 有明食品化工(株)入社 1998年 4月 当社九州工場品質管理部長 1999年 3月 当社九州工場製造部長 1999年 6月 当社取締役九州工場製造部長 2001年 6月 当社取締役第2工場製造部長 2006年 5月 当社取締役技術開発部長 2015年 6月 当社常務取締役技術開発部長 2015年10月 当社常務取締役製造本部長 2021年 4月 当社代表取締役社長(現任)
<取締役候補者とした理由>		
当社の代表取締役として企業価値の向上に努め、また、製造部門及び技術開発部門の責任者を長きにわたり務めるなど、当社グループの技術を活かした新たな価値創造、生産性向上、安全・安心への取組みを推進してきたことから、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります		
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> いわき かつとし 岩城 勝利 (1948年6月23日生) 〈所有する当社の株式数〉 80,095株	1977年 3月 有明食品化工(株)入社 1991年 6月 当社専務取締役内部監査室長 1999年 7月 有明食品化工販売(株)取締役社長 2001年 4月 当社入社(有明食品化工販売(株)の合併・解散による) 2001年 6月 当社取締役経営管理室長兼大阪支店長 2002年 5月 当社専務取締役 2003年 6月 青島有明食品有限公司董事長 2005年 6月 当社専務取締役営業本部長 2008年 6月 当社専務取締役内部統制室長 2010年 2月 青島有明食品有限公司董事長 2014年 6月 当社代表取締役副社長海外関連企業管理兼内部統制室長(現任) 2016年 3月 PT. Ariake Europe Indonesia取締役社長 2019年 4月 Henningsen Nederland B.V.取締役
<取締役候補者とした理由>		
当社の代表取締役として会社経営を推進し、企業価値の向上に努め、経営に関する幅広い知見を活かし、重要な役割を果たしてきたことから、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
4	<p>再任</p> <p>まつもと こういち 松本 幸一 (1958年3月30日生) (所有する当社の株式数) 20,217株</p>	<p>1979年2月 有明食品化工(株)入社 2001年4月 当社経理部長 2007年6月 当社取締役経理部長兼経営管理室長 (現任) 2014年1月 青島有明食品有限公司監査役(現任) 2015年4月 台湾有明食品股份有限公司監査役(現任) 2016年3月 PT. Ariake Europe Indonesia監査役 (現任) 2021年11月 日照有明食品有限公司監査役(現任)</p> <p><取締役候補者とした理由> 取締役として財務・経営管理における経験・実績・見識を有しており、当社のグローバル経営の強化に適任であるため、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>
5	<p>再任</p> <p>いわき こうじ 岩城 幸司 (1965年2月18日生) (所有する当社の株式数) 482株</p>	<p>1998年2月 有明食品化工販売(株)入社 2001年4月 当社入社(有明食品化工販売(株)の合併・解散による) 2013年7月 当社東京営業第二部 部長 2015年6月 当社執行役員東京営業第二部長 2016年9月 当社執行役員大阪支店長 2018年4月 当社執行役員総務部長 2018年6月 当社取締役総務部長 2021年10月 当社取締役営業統括部長(現任)</p> <p><取締役候補者とした理由> 長く営業部門を担当した経験や実績から今後の中長期経営計画を推進するうえで適任であるため、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
6	<p>新任</p> <p>かめ おか まさ ひこ 亀岡 正彦 (1958年1月1日生) 〈所有する当社の株式数〉 0株</p>	<p>1980年 4月 伊藤忠商事(株)入社中国室機械チーム配属 2008年 4月 伊藤忠商事(株)食品流通部長 2011年 4月 同社 食品流通部門長 2012年 4月 同社 執行役員食品流通部門長 2013年 4月 同社 執行役員食料カンパニー「セグメント・アジア」 ディレクション兼食品流通部門長 2014年 4月 同社 執行役員食料カンパニー「セグメント・アジア」 ディレクション兼中国事業推進部長 2015年 4月 (株)日本アグリス入向 専務執行役員東日本営業部門長 2015年 6月 同社 取締役専務執行役員東日本営業部門長兼 関東エリア統括 2016年 4月 同社 取締役専務執行役員東日本営業部門長兼 関東エリア統括 2017年 4月 同社 取締役専務執行役員東日本営業部門長 2021年 4月 同社 取締役専務執行役員広域営業部門長</p>
<p><取締役候補者とした理由> 長年にわたり食品業界での営業経験と専門知識を有し、これまでの経験や実績から今後の中長期経営計画を推進する上で適任であるため、当社の選任方針に合致すると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 <small>ふりがな</small> (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
7	<p>新任 社外</p> <p>さ さ き たか ひこ 佐々木 隆彦 (1959年6月13日生) (所有する当社の株式数) 0株</p>	<p>1983年 4月 日東電気工業(株) (現日東電工(株)) 入社 海外営業本部</p> <p>1986年 8月 日東電工アメリカ・ニューヨーク プロダクトマネージャー</p> <p>1991年 5月 日東電工(株) 半導体事業部</p> <p>1996年 4月 (株)染織経済新聞社入社 マネージャー 新規事業開発担当</p> <p>1999年 8月 (株)三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング) 入社 シニアコンサルタント</p> <p>2015年 7月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) プリンシパル</p> <p>2019年 7月 佐々木ビジネス&ライフスタイルコンサルティング(株)設立 プリンシパル (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学トランスナショナルHRM研究所招聘研究員 ・同志社大学ALLDOSHISHA教育推進プログラム外部評価委員 <p><社外取締役候補者とした理由> 経営コンサルタントとしての幅広い知見を人的資本の観点から組織構築と人材育成の分野について強化するにあたり適任であるため、当社の選任方針に合致すると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 佐々木隆彦氏がプリンシパルを務める佐々木ビジネス&ライフスタイルコンサルティング(株)と当社との間に人材育成業務に係るコンサルティング契約を締結しておりますが、他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐々木隆彦氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の賠償責任の損害を補填することとしております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役4名の内、3名（木村守洋、大野剛義、錦徹）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位
1	木村 守洋	再任
2	大野 剛義	再任 社外 独立
3	錦 徹	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	再任 木村 守洋 (1942年9月29日生) (所有する当社の株式数) 31,095株	1975年2月 有明食品化工(株)入社 1978年6月 同社取締役 1987年6月 有明食品化工販売(株)取締役社長 1999年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社顧問 2021年6月 当社常勤取締役(監査等委員)(現任)
<p><選任理由及び期待される役割の概要> 監査部門を中心とした当社管理部門における豊富な知識と経験を有していることから、適切な企業監査に必要な人材として、選任候補者としたものであります。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
2	<p>再任</p> <p>社外 独立</p> <p>おおの たけよし 大野 剛義 (1935年7月6日生) (所有する当社の株式数) 0株</p>	<p>1958年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 1992年6月 同行代表取締役専務 1996年6月 (株)さくら総合研究所(現(株)日本総合研究所) 代表取締役社長 1999年9月 (株)治コンサルタント代表取締役(現任) 2003年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) (株)治コンサルタント 代表取締役</p> <p><選任理由及び期待される役割の概要> 金融・経済に携わった長い経験と広範な知識を有しており、引き続きその高い見地を当社の経営に活かし、取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待したためであります。</p>
3	<p>再任</p> <p>社外 独立</p> <p>にしき とおる 錦 徹 (1943年1月29日生) (所有する当社の株式数) 0株</p>	<p>1968年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1970年4月 有泉法律事務所に所属 1996年4月 プライム法律事務所を設立 2020年2月 加藤・毛塚法律事務所に合流 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p><選任理由及び期待される役割の概要> 弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、これらを当社の監査等に活かし、取締役の職務執行に対する監督、助言いただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待したためであります。</p>

- (注) 1. 大野剛義氏、錦徹氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
 2. 大野剛義氏、錦徹氏は社外取締役候補者であります。
 3. 大野剛義氏、錦徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏が選任された場合引き続き独立役員とする予定であります。
 4. 大野剛義氏、錦徹氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の賠償責任の損害を補填することとしております。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である社外取締役3名を除く。）6名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額81,700千円支給することといたしたいと存じます。

その内訳は、監査等委員である取締役を除く取締役5名に対し73,000千円と監査等委員である取締役1名に対して8,700千円であります。

なお、各取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告26ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の担当部門の実績等を総合的に勘案しつつ、取締役会にて決定しており、相当であると判断しております。また、監査等委員会においても検討がなされましたが、意見はございませんでした。

以上

《ご参考》 取締役のスキル・マトリックス

	取締役名	当社における地位	企業経営	製造・技術研究開発	営業マーケティング	グローバル	財務・会計	リスク管理・法務	人事・労務	IT・DX
1	田川 智 樹	取締役会長	○	○		○				○
2	白川 直 樹	代表取締役社長	○	○				○		○
3	岩城 勝利	代表取締役副社長	○		○		○	○	○	
4	木村 守 洋	取締役 (監査等委員)	○	○	○			○		
5	松本 幸 一	取締役	○				○			○
6	岩城 幸 司	取締役	○		○					
7	大野 剛 義	社外取締役 (監査等委員)	○				○	○		
8	錦 徹	社外取締役 (監査等委員)						○	○	
9	星野 誠 之	社外取締役 (監査等委員)					○	○		

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響による行動制限が緩和され、経済活動全般に回復の動きが見られたものの、不安定な国際情勢を背景としたエネルギーコストの上昇や資源価格の高騰、円安進行等が企業収益や家計に影響を与えました。

このような状況下で、当社グループでは、中長期経営計画の達成に向け、グローバルエンタープライズとして、また、天然調味料におけるリーディングカンパニーとして顧客ニーズを先取りし、全世界の既存事業の拡充と、新規事業の積極的な展開を図りつつ、「食の安全」「健康」「おいしさ」を追求してきました。

当社（アリアケジャパン㈱）の売上高は、顧客第一の姿勢を貫いて拡販に努め、前期比6.5%増加（2,612百万円増加）の42,687百万円となりました。

連結売上高に関しましては、子会社の売上が前期比3.4%増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、55,698百万円（前期比3,039百万円増加）となり、前期比5.8%の増加となりました。

当社の営業利益は、原材料及び光熱費の高騰に伴い営業利益が減少したことにより前期比で1,837百万円減少（24.3%減少）の5,714百万円となりました。

連結営業利益は8,455百万円で、前期比で2,226百万円の減少（20.8%減少）となりました。

当社の経常利益は、主に前期に比し為替差益が175百万円減少したため、経常利益合計では前期比で1,864百万円減少（22.3%減少）の6,492百万円となりました。

連結経常利益は、9,270百万円（前期比2,069百万円減少）と、前期比で18.2%減少しました。

また、当社の当期純利益は4,712百万円（前期比1,129百万円減少）と、前期比で19.3%減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は6,385百万円（前期比1,323百万円減少）と、前期比で17.2%減少しました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は3,017百万円であり、その主なものは生産設備の拡充更新であります。

③ 資金調達の状況

設備の新設及び拡充資金は、自己資金により賅っております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第42期 (2020年3月期)	第43期 (2021年3月期)	第44期 (2022年3月期)	第45期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高(千円)	52,329,618	49,684,501	52,658,574	55,698,315
経常利益(千円)	11,908,091	10,675,067	11,340,140	9,270,800
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	8,375,660	7,277,314	7,708,760	6,385,023
1株当たり当期純利益(円)	263.21	228.70	242.10	200.48
総資産(千円)	104,489,877	111,681,238	119,964,026	126,262,252
純資産(千円)	93,432,852	98,867,595	106,338,971	111,743,316
1株当たり純資産額(円)	2,917.83	3,086.18	3,312.02	3,477.73

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てによって表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入によって表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第42期 (2020年3月期)	第43期 (2021年3月期)	第44期 (2022年3月期)	第45期 (当事業年度) (2023年3月期)
売上高(千円)	41,371,588	38,563,637	40,075,692	42,687,912
経常利益(千円)	9,233,157	8,116,737	8,357,002	6,492,209
当期純利益(千円)	6,633,092	5,578,153	5,841,764	4,712,520
1株当たり当期純利益(円)	208.45	175.30	183.47	147.96
総資産(千円)	97,837,218	103,011,889	107,344,646	109,950,836
純資産(千円)	89,657,360	93,156,009	97,144,793	99,193,008
1株当たり純資産額(円)	2,817.57	2,927.55	3,050.12	3,114.45

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てによって表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入によって表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社エー・シー・シー	20,000千円	100%	コンビニエンス・ ストア 経営
青島有明食品有限公司	8,120千米ドル	89%	天然調味料製造
日照有明食品有限公司	13,520千米ドル	100%	天然調味料製造
台湾有明食品股份有限公司	250,000千台湾元	100%	天然調味料製造
F.P.Natural Ingredients S.A.S.	22,000千ユーロ	100%	天然調味料製造
Ariake Europe N.V.	43,000千ユーロ	100%	天然調味料製造
Henningsen Nederland B.V.	359千ユーロ	100%	天然調味料製造
PT. Ariake Europe Indonesia	3,725千米ドル	100%	天然調味料製造

(4) 対処すべき課題

経済活動全般は、新型コロナウイルス感染症の影響からの行動制限は緩和され回復傾向にあります。不安定な国際情勢を起因とした資源高の影響からなる物価上昇や円安傾向は引き続き続くものと予想しております。

その中で当社グループは、世界的な天然調味料の需要拡大、及び当社の国際市場浸透を図って、10年以上前から全世界で200億円を超える大型設備投資を実施してまいりました。これら国内外の設備投資の果実は着実に実現しています。2023年3月期の単体の売上高は42,687百万円と、2013年3月期（28,442百万円）から約50%増加、連結売上高は55,698百万円と、2013年3月期（33,591百万円）から約65%増加しております。

また、利益面でも設備投資に伴う減価償却の増加を吸収して順調に伸びており、2023年3月期の当社の当期純利益は4,712百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は6,385百万円となっております。次期もまた当社グループの独自技術と最新設備を最大限に活用し、上記の特色を生かして安定的な収益を確保すべく、全力を尽くします。

このような環境の中、翌連結会計年度（2024年3月期）につきまして、国内市場では顧客の嗜好や業態の変化を読み取り、新たな製品開発と市場開拓を行い、さらなるシェア・アップを図ってまいります。

また、更なる拡販が期待できる中国はじめ台湾市場での加工メーカー向け販売強化、インドネシアから日本への原料供給と同国市場の販売強化を図ってまいります。

欧州においては、欧州圏の開発製品の投入による売上げ強化、および、日本への原料供給強化に取り組んでまいります。

地政学リスクの高まりにより厳しい経営環境が続くものと予想されますが、上述の施策を着実に実行し、2024年3月期においては更なる成長を目指す計画であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループの主要事業は天然調味料の製造、加工及び販売であり、チキン・ポーク・ビーフ等を原料としたエキストラクトの抽出から調味料製品にいたるまで一貫生産体制により製造し、液体スープ、液体天然調味料、粉体天然調味料、食肉加工品、油脂系調味料などを主要製品としております。

区 分	主 要 品 目
液 体 ス ー プ	洋 風 ス ー プ (チキンスープ、ポークスープなど) 中 華 ス ー プ (チキンスープ、ポークスープなど) 各 種 ブ イ オ ン (チキンブイオン、チキンスープストックなど)
液 体 洋 風 ソ ー ス ベ ー	各 種 ソ ー ス (フォンドヴォー、デミグラスソースなど)
液 体 天 然 調 味 料	チキンエキス、ポークエキス、ビーフエキスなど
粉 体 天 然 調 味 料	チキンエキスパウダー、ポークエキスパウダー、 ビーフエキスパウダーなど
そ の 他	食肉加工品、シーズニングオイルなど

(6) 主要な営業所及び工場（2023年3月31日現在）

当社本社 東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
国内営業拠点 当社 全国5地区
国内生産拠点 当社九州第1工場（長崎県佐世保市）
九州第2工場（長崎県北松浦郡）
海外生産拠点 青島有明食品有限公司（中国）
日照有明食品有限公司（中国）
台湾有明食品股份有限公司（台湾）
Ariake Europe N.V.（ベルギー）
F.P.Natural Ingredients S.A.S.（フランス）
Henningesen Nederland B.V.（オランダ）
PT. Ariake Europe Indonesia（インドネシア）

(7) 使用人の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,061名（355名）	20名増(29名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員（嘱託含む）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
648名（259名）	22名増(22名減)	37歳	13年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員（嘱託含む）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 130,000,000株
- ② 発行済株式の総数 32,808,683株
- ③ 株主数 8,148
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ジャパンフードビジネス株式会社	10,618	33.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,261	10.24
公益財団法人岡田甲子男記念奨学財団	2,196	6.90
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,760	5.53
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,647	5.17
株式会社王将フードサービス	784	2.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	617	1.94
BBH FOR UMB BK,NATL ASSOCIATION-GLOBAL,ALPHA INTL SMALL CAP FUND LP	523	1.64
JP MORGAN CHASE BANK 385632	475	1.49
株式会社かんぽ生命保険	420	1.32

- (注) 1. 当社は自己株式を959,375株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株数は、千株未満を切捨てによって表示しております。

- (2) 新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	た がわ とも き 田 川 智 樹	台湾有明食品股份有限公司の董事長、F.P. Natural Ingredients S.A.S.の取締役社長、Ariake Europe N.V.の取締役、Henningsen Nederland B.V.の取締役、及びPT.Ariake Europe Indonesiaの取締役社長
代 表 取 締 役 社 長	しら かわ なお き 白 川 直 樹	
代 表 取 締 役 副 社 長	い わ き かつ とし 利 岩 城 勝 利	海外関連企業管掌兼内部統制室長 Henningsen Nederland B.V.取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	き むら もり ひろ 洋 木 村 守 洋	
取 締 役	まつ もと こう いち 一 松 本 幸 一	経理部長兼経営管理室長
取 締 役	い わ き こう じ 司 岩 城 幸 司	営業統括部長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	おお の たけ よし 義 大 野 剛 義	株式会社治コンサルタント代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	にしき とおる 徹 錦 徹	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	ほし の せい し 之 星 野 誠 之	

- (注) 1. 取締役(監査等委員)大野剛義氏、錦徹氏及び星野誠之氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに監査等委員会との十分な連携を可能にするため、木村守洋氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は取締役(監査等委員)大野剛義氏、錦徹氏及び星野誠之氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 取締役(監査等委員)木村守洋氏及び取締役(監査等委員)星野誠之氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役(監査等委員)木村守洋氏は、過去に当社の監査部門を中心とした当社管理部門における豊富な知識と経験を有しております。
 - ・取締役(監査等委員)星野誠之氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と

の間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の賠償責任の損害を補填することとしております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）である大野剛義氏、社外取締役（監査等委員）である錦徹氏及び社外取締役（監査等委員）である星野誠之氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めており、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬としての固定報酬は、担当職務、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して各人毎に定め、毎月支給します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬としての賞与は、対象期間の連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を評価指標とし、それらの目標達成状況に応じて変動することとしております。

c. 報酬等の割合及び報酬等の決定の委任に関する方針

当社の取締役の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会より委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員の答申に基づき決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	111,490千円 (一十千円)	38,490千円 (一)	73,000千円 (一)	5名 (一)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	30,450千円 (19,350千円)	21,750千円 (19,350千円)	8,700千円 (一)	4名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	141,940千円 (19,350千円)	60,240千円 (19,350千円)	81,700千円 (一)	9名 (3名)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
使用人兼務取締役 46,980千円
2. 報酬等の総額には、2023年6月23日開催予定の第45回定時株主総会におきまして承認された場合に支払われることとなる以下のものが含まれております。
- | | | | |
|------|---------------|----|----------|
| 役員賞与 | 取締役(監査等委員を除く) | 5名 | 73,000千円 |
| | 取締役(監査等委員) | 1名 | 8,700千円 |
3. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額は2015年6月19日開催の第37回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち社外取締役1名)であります。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は2015年6月19日開催の第37回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、4名(うち社外取締役3名)であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）大野剛義氏は、株式会社治コンサルタントの代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者ではない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 (監査等委員) おおの たけよし 大野 剛 義	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の内14回に出席、また、監査等委員会12回の内10回に出席いたしました。主に経験及び金融・経済の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。</p> <p>また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>
社外取締役 (監査等委員) にしき とおる 錦 徹	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の内16回に出席、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。主に経験及び弁護士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。</p> <p>また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>
社外取締役 (監査等委員) ほし の せい し 星 野 誠 之	<p>2022年6月17日就任以降に開催された取締役会13回の内13回に出席、また、監査等委員会10回の内10回に出席いたしました。主に経験及び会計士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。</p> <p>また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記報酬等の金額について、監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、相当と判断し同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	81,413,309	流動負債	9,805,712
現金及び預金	56,796,833	支払手形及び買掛金	5,869,138
受取手形及び売掛金	12,122,013	リース債務	8,181
商品及び製品	4,825,744	未払法人税等	1,295,132
仕掛品	1,608,712	賞与引当金	336,713
原材料及び貯蔵品	5,191,069	役員賞与引当金	81,700
未収入金	5,099	その他	2,214,848
その他	865,008	固定負債	4,713,223
貸倒引当金	△1,172	リース債務	26,248
固定資産	44,848,943	繰延税金負債	3,006,667
有形固定資産	23,081,173	退職給付に係る負債	1,377,088
建物及び構築物	9,062,074	役員退職慰労引当金	100,372
機械装置及び運搬具	5,338,773	その他	202,846
土地	4,682,722	負債合計	14,518,936
リース資産	34,006	(純資産の部)	
建設仮勘定	3,692,498	株主資本	101,951,238
その他	271,097	資本金	7,095,096
無形固定資産	205,057	資本剰余金	7,964,413
のれん	79,366	利益剰余金	88,933,594
その他	125,691	自己株式	△2,041,864
投資その他の資産	21,562,712	その他の包括利益累計額	8,812,024
投資有価証券	20,940,788	その他有価証券評価差額金	5,107,096
長期貸付金	147,126	為替換算調整勘定	3,689,619
投資不動産	148,030	退職給付に係る調整累計額	15,307
繰延税金資産	15,364	非支配株主持分	980,053
その他	347,531	純資産合計	111,743,316
貸倒引当金	△36,129	負債純資産合計	126,262,252
資産合計	126,262,252		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	55,698,315
売上原価	39,401,034
売上総利益	16,297,281
販売費及び一般管理費	7,841,342
営業利益	8,455,938
営業外収益	
受取利息及び配当金	401,836
受取家賃	21,802
為替差益	277,566
貸倒引当金戻入額	27,000
その他の	106,547
営業外費用	
支払利息	5,035
固定資産除却損	7,534
その他	7,320
経常利益	9,270,800
特別利益	
投資有価証券売却益	38,164
税金等調整前当期純利益	9,308,965
法人税、住民税及び事業税	2,613,708
法人税等調整額	205,952
当期純利益	6,489,304
非支配株主に帰属する当期純利益	104,281
親会社株主に帰属する当期純利益	6,385,023

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	61,231,175	流動負債	7,663,648
現金及び預金	42,723,676	支払手形	1,500,734
受取手形	207,803	買掛金	3,356,439
売掛金	8,311,338	リース債務	6,910
商品及び製品	2,893,991	未払金	1,275,072
仕掛品	1,025,651	未払費用	223,247
原材料及び貯蔵品	4,570,551	未払法人税等	788,632
前渡金	591,097	預り金	61,717
前払費用	99,475	賞与引当金	281,832
関係会社短期貸付金	612,024	役員賞与引当金	81,700
未収入金	4,872	その他の	87,360
その他の	191,775		
貸倒引当金	△1,082		
固定資産	48,719,661	固定負債	3,094,179
有形固定資産	11,039,824	リース債務	23,238
建物	4,418,947	繰延税金負債	1,572,401
構築物	148,884	退職給付引当金	1,398,166
機械及び装置	2,134,455	役員退職慰労引当金	100,372
船舶	130		
車両運搬具	51,420	負債合計	10,757,828
工具、器具及び備品	129,362	(純資産の部)	
土地	4,046,825	株主資本	94,085,911
リース資産	27,408	資本金	7,095,096
建設仮勘定	82,389	資本剰余金	7,957,939
無形固定資産	47,025	資本準備金	7,833,869
ソフトウェア	39,886	その他資本剰余金	124,070
電話加入権	7,139	利益剰余金	81,074,741
投資その他の資産	37,632,811	利益準備金	441,000
投資有価証券	20,939,288	その他利益剰余金	80,633,741
関係会社株式	12,051,326	特別償却準備金	37,724
関係会社出資金	1,147,464	別途積立金	7,820,000
従業員長期貸付金	7,126	繰越利益剰余金	72,776,016
関係会社長期貸付金	3,082,667	自己株式	△2,041,864
長期前払費用	18,190	評価・換算差額等	5,107,096
投資不動産	148,030	その他有価証券評価差額金	5,107,096
保険積立金	236,731	純資産合計	99,193,008
その他の	38,114	負債純資産合計	109,950,836
貸倒引当金	△36,129		
資産合計	109,950,836		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	42,687,912
売上原価	30,963,796
売上総利益	11,724,116
販売費及び一般管理費	6,010,097
営業利益	5,714,018
営業外収益	
受取利息及び配当金	512,199
有価証券利息	26,658
受取家賃	31,330
為替差益	138,767
貸倒引当金戻入額	27,000
その他	50,499
	786,456
営業外費用	
固定資産除却損	7,265
その他	999
	8,265
経常利益	6,492,209
特別利益	
投資有価証券売却益	38,164
関係会社出資金売却益	88,376
	126,540
税引前当期純利益	6,618,750
法人税、住民税及び事業税	1,898,709
法人税等調整額	7,520
当期純利益	4,712,520

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

アリアケジャパン株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
九州事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アリアケジャパン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アリアケジャパン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その

他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

アリアケジャパン株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アリアケジャパン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な

虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等に従い、監査上の重要課題として設定した経営の諸リスクの監視体制、海外子会社における内部統制の健全性や社外取締役を含む取締役、その他の使用人等との意思疎通を図り、情報保存体制や企業情報開示体制等について会社の内部統制部門と連携の上監査を実施し、また重要な会議に出席し、取締役・使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所においては内部統制部門の協力を受け、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の経営企画や取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、月次報告として子会社から事業や活動状況の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

アリアケジャパン株式会社 監査等委員会

監査等委員 大野 剛 義 ㊟

監査等委員 錦 徹 ㊟

監査等委員 星野 誠之 ㊟

監査等委員 木村 守洋 ㊟

(注) 監査等委員である大野剛義氏、錦徹氏及び星野誠之氏の3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メモ

メモ

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

メモ

メモ

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

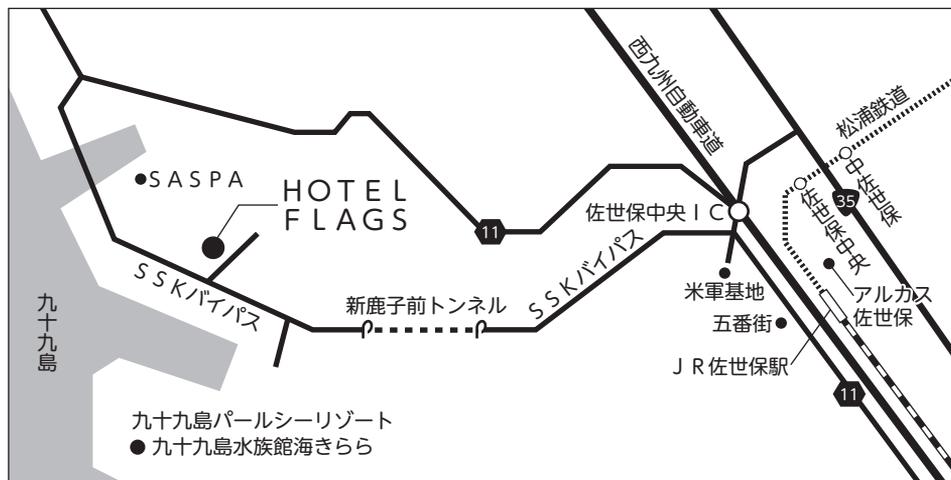
計算書類

監査報告

株主総会会場ご案内図

ホテルフラッグス九十九島
新館 1階 グランディス

長崎県佐世保市鹿子前町740
電話 (0956) 28-2111



- JRでお越しの場合 JR九州「博多駅」から「佐世保駅」まで特急列車で1時間47分
- バスでお越しの場合 「長崎空港」から「佐世保駅」まで1時間
「博多駅」から「佐世保駅」まで高速特急バスで1時間50分
- お車でお越しの場合 西九州自動車道「佐世保中央 I.C.」より約10分
佐世保市街地から約10分
- 当日の送迎バスはございません

新型コロナウイルス感染リスクを避ける為、議決権行使書又はインターネット等による議決権行使の活用をご推奨申し上げます。諸般の事情を鑑み、株主総会終了後の工場見学、株主懇談会、飲食のご提供、お土産等を中止させていただくことといたしました。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容により、上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.ariakejapan.com>) より、発信情報をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

